

4. ま と め

以上から、各課程別の教員の満足度の特徴をまとめると、以下の通りである。

「高校衛看」の教員の48.4%は、教員という職業に満足しており、59.2%の教員がやりがいを感じている。現在勤めている学校に対しては、35.5%の教員が満足している。また、大学や大学院への進学を希望している教員が39.5%おり、大学を除いた各課程の中で一番低い割合である。

「准看学校」の教員の39.2%は、教員という職業に満足しており、53.8%の教員がやりがいを感じている。しかしながら、現在勤めている学校に対しては、52.8%の教員が満足していない。また、大学や大学院への進学を希望している教員が46.0%いる。

「進学コース」の教員の36.6%は、教員という職業に満足しており、55.6%の教員がやりがいを感じている。しかしながら、現在勤めている学校に対しては、56.7%の教員が満足していない。また、大学や大学院への進学を希望している教員が56.4%いる。

「3年課程」の教員の37.6%は、教員という職業に満足していないが、51.3%の教員がやりがいを感じている。現在の勤めに対しては、55.8%の教員が満足をしていない。また、大学や大学院への進学を希望している教員が61.7%もいる。

「短大」の教員の51.9%は、教員という職業に満足しており、62.3%の教員がやりがいを感じている。しかしながら、現在勤めている学校に対しては、42.4%の教員が満足していない。また、大学や大学院への進学を希望している教員が62.7%もおり、各課程の中で一番高い割合である。

「大学」の教員の58.6%は、教員という職業に満足しており、75.2%の教員がやりがいを感じている。ところが、現在勤めている学校に対しては、満足している教員が33.1%、どちらでもないと思っている教員が33.8%とほぼ同じ割合である。また、大学や大学院への進学を希望している教員が33.1%いる。

V 看護教育に対する考えや意見

1. 学生の入学条件についての意識

表35から、各課程とも、「看護学科以外の大学卒業生」、「看護学科以外の短大卒業生」、「男子学生」、「30代の人」の入学については『よいと思う』教員が、5割以上いた。

「40代の人」の入学に関しては、「3年課程」では、『好ましくない』と思っている教員が、37.0%いた。それ以外の各課程では、入学を『よいと思う』教員が、35.9～66.9%いた。

「50歳以上の人」の入学に関しては、「大学」では、『よいと思う』教員が、45.1%いた。逆に、「准看学校」、「進学コース」、「3年課程」では、『好ましくない』と思っている教員が、それぞれ49.6%、48.9

表35 学生の入学条件についての意識

		高校衛看	准看学校	進学コース	3年課程	短大	大学	複数課程	不明	全体
看護学科 以外の大 学卒業生	よいと思う	172(56.6)	783(82.9)	1113(89.6)	1674(90.5)	435(96.0)	125(94.0)	152(92.7)	32(91.4)	4486(87.5)
	好ましくない	30(9.9)	18(1.9)	13(1.0)	16(0.9)	1(0.2)	1(0.8)	1(0.6)	2(5.7)	82(1.6)
	どちらでもない	56(18.4)	128(13.6)	101(8.1)	142(7.7)	17(3.8)	6(4.5)	10(6.1)	1(2.9)	461(9.0)
	無回答	46(15.1)	15(1.6)	15(1.2)	18(1.0)	0(—)	1(0.8)	1(0.6)	0(—)	96(1.9)
看護学科 以外の短 大卒生	よいと思う	171(56.3)	804(85.2)	1123(90.4)	1678(90.7)	428(94.5)	121(91.0)	150(91.5)	33(94.3)	4508(88.0)
	好ましくない	31(10.2)	10(1.1)	14(1.1)	15(0.8)	1(0.2)	2(1.5)	2(1.2)	1(2.9)	76(1.5)
	どちらでもない	56(18.4)	115(12.2)	91(7.3)	137(7.4)	24(5.3)	9(6.8)	10(6.1)	1(2.9)	443(8.6)
	無回答	46(15.1)	15(1.6)	14(1.1)	20(1.1)	0(—)	1(0.8)	2(1.2)	0(—)	98(1.9)
男子学生	よいと思う	194(63.8)	741(78.5)	1067(85.9)	1550(83.8)	411(90.7)	122(91.7)	144(87.8)	28(80.0)	4257(83.1)
	好ましくない	30(9.9)	35(3.7)	21(1.7)	40(2.2)	2(0.4)	2(1.5)	1(0.6)	1(2.9)	132(2.6)
	どちらでもない	49(16.1)	155(16.4)	143(11.5)	243(13.1)	40(8.8)	8(6.0)	18(11.0)	6(17.1)	662(12.9)
	無回答	31(10.2)	13(1.4)	11(0.9)	17(0.9)	0(—)	1(0.8)	1(0.6)	0(—)	74(1.4)
30代の人	よいと思う	147(48.4)	773(81.9)	987(78.7)	1184(64.0)	373(82.3)	188(88.7)	119(72.6)	26(74.3)	3718(72.5)
	好ましくない	43(14.1)	33(3.5)	44(3.5)	181(9.8)	12(2.6)	1(0.8)	9(5.5)	3(8.6)	326(6.4)
	どちらでもない	75(24.7)	124(13.1)	205(16.5)	463(25.0)	67(14.8)	13(9.8)	34(20.7)	6(17.1)	987(19.3)
	無回答	39(12.8)	14(1.5)	15(1.2)	22(1.2)	1(0.2)	1(0.8)	2(1.2)	0(—)	94(1.8)
40代の人	よいと思う	109(35.9)	454(48.1)	528(42.5)	503(27.2)	208(45.9)	89(66.9)	62(37.8)	18(51.4)	1971(38.5)
	好ましくない	62(20.4)	189(20.0)	316(25.4)	685(37.0)	89(19.6)	8(6.0)	46(28.0)	7(20.0)	1402(27.4)
	どちらでもない	94(30.9)	283(30.0)	382(30.8)	634(34.3)	153(33.8)	35(26.3)	54(32.9)	10(28.6)	1645(32.1)
	無回答	39(12.8)	18(1.9)	16(1.3)	28(1.5)	3(0.7)	1(0.8)	2(1.2)	0(—)	107(2.1)
50歳以上 の人	よいと思う	86(28.3)	154(16.3)	265(21.3)	291(15.7)	143(31.6)	60(45.1)	39(23.8)	4(11.4)	1042(20.3)
	好ましくない	77(25.3)	468(49.6)	607(48.9)	955(51.6)	144(31.8)	21(15.8)	64(39.0)	17(48.6)	2353(45.9)
	どちらでもない	103(33.9)	301(31.9)	351(28.3)	573(31.0)	163(36.0)	51(38.3)	58(35.4)	14(40.0)	1614(31.5)
	無回答	38(12.5)	21(2.2)	19(1.5)	31(1.7)	3(0.7)	1(0.8)	3(1.8)	0(—)	116(2.3)
総人数		304 (100.0)	944 (100.0)	1242 (100.0)	1850 (100.0)	453 (100.0)	133 (100.0)	164 (100.0)	35 (100.0)	5125 (100.0)

%, 51.6%いた。「高校衛看」と「短大」では、『どちらでもない』と回答している教員が、それぞれ33.9%, 36.0%いたが、それを除くと、「50歳以上の人」の入学に関しての賛否はほぼ同率であった。

2. 看護教育に対する考えや意見

看護教育に対する考えや意見について、自由記述でたずねた。その結果、全体で、2457(47.9%)名の教員から回答があった。その内訳は、「高校衛看」の教員が131(43.1%)名、「准看学校」の教員が447(47.4%)名、「進学コース」の教員が622(50.1%)名、「3年課程」の教員が876(47.4%)名、「短大」の教員が236(52.1%)名、「大学」の教員が55(41.4%)名、「複数課程」の教員が78(47.6%)名、「不明」の教員が12(34.3%)名であった。

看護教育に対する考えや意見の主なものとしては、次のようなものがあった。

「高校衛看」

- ・看護の資質の向上，社会的要求に対して，現在の高校衛生看護科や准看制度では，対応に無理がある。
- ・看護教育は，高卒3年課程，もしくは短大，大学課程に。

看護教育調査

- ・看護教育は、総合大学で行われるべきだ。
- ・看護教育は、学校基本法により、文部省が主体になり、国公立で行なわれるべきだ。
- ・衛生看護科に勤務しているが、非常に矛盾を感じる。
- ・准看教育と看護婦の教育目標が明確に把握できない。
- ・准看護婦制度を早く廃止して。
- ・看護協会では准看養成施設を漸次、高看へ移行する案を出しているが、高校衛生看護科についてはどのように考えているか不明。現場の声を反映する方途を考えて。
- ・准看制度について、業務内容の明確な区別がなされれば、准看廃止ではなく、診療所などにおける看護婦的要員として働く場と役割が確立できるのではないか。
- ・病院側としても、准看は使いやすいし、人手としては役に立つ。必ずしも准看をなくしてしまうことはない。
- ・進学コースの学校が不足しているため、衛看卒業生の希望者全員が進学できない。
- ・衛看のカリキュラムをこなし資格を得て臨床に送り出すには、3年では短すぎるので、専攻科を含めた5年間教育に。
- ・看護大学の設置には賛成だが、衛生看護科から進むのが困難なのはおかしい。
- ・看護大学に夜間課程（大学院も含む）を備け、専門学校卒業生に対する門戸を開放して欲しい。また、大学・短大への編入なども早期に実現して欲しい。
- ・資格を得るための通信教育制度には反対。これ以上制度を複雑にしないこと。
- ・ものを考えて、行動するのではなく、人の模倣で動くような安上がりの看護婦の育成に不満。
- ・古い考えの教育ではなく、もっとゆとりのある人間形成の場に学校をしていく必要がある。
- ・学歴重視の傾向にあり、人間性（思いやり、やさしさ）を無視した流れに疑問を感じる。
- ・学校では基礎力、基礎技術にとどめ、潜在的な能力の芽生えを育てればよい。
- ・カリキュラム改定が頻繁なので、その都度、苦勞する事が多い。
- ・高校教育は文部省、准看は厚生省という管轄の違いが、カリキュラム編成に無理をきたしている。
- ・看護学関係の教科書の内容は、古いことがそのまま使われており問題。
- ・看護教育にもっとお金をかけるべき。特に公的資金を。教員数の増加、施設設備の充実などが必要。
- ・教師の資質を高める必要があることを常に痛感している。
- ・看護教員の養成及び講習会などの教育を整備し、継続して行う（文部省の主催で）。
- ・看護教員の養成は講習会ではなく、教育課程を踏まえた一般的な教員免許（文部省の）とする必要がある。
- ・高等学校では、普通教科担当者に専門教科についての理解と協力を得ることが難しい。
- ・教育者としての能力を養う通信制を誰でもが受講できるようなシステムにして欲しい。
- ・看護教員の研修の場を数多くして。

- ・看護教員の希望者はかなりいるが、教員養成コースを受講したくても、地理的、経済的な面や主婦という立場から受けられない。
- ・臨床への長期研修の機会が定期的であればよいのでは。
- ・看護婦教員になる者は、知識のみでなく、臨床での経験が長い者が、実際の現状をふまえながら教える必要があると思う。
- ・教員の視野が狭く、何でも看護に結びつけたがる傾向がある。そのため、広い視野に立つことが必要。
- ・看護教員にもっとゆとりを（精神的に休めない、年休もとれないなど）。
- ・授業の準備や研究のための時間が、勤務時間中に確保できない。
- ・家庭との両立などが難しいため、給料なども含めて、学校側に理解して欲しい。
- ・新カリキュラムになり実習に重点がおかれているが、知識がなくて現場に出た場合のマイナス面だけが増えるのでは。
- ・実習病院が少なすぎる。病院側の意向が強くと、教員は学校と病院との板挟みになっている。
- ・臨床において、教育的指導ができる人が少ない。臨床ナースにもっと看護学生を育てるという気持ちを持ってもらいたい。
- ・生徒の質が低い（学力が低い、学習指導が困難、基本的生活習慣の欠如、生活指導が大変など）。
- ・現在の学生は頭デッカチが多く、体を動かす事はあまり好きではなく、頑張りが足りないし、親に叱られていない為に注意すると反抗的になる事が多い。
- ・生徒を見てみると、正看護婦より准看でやめた方がよいような生徒が多い。
- ・辛い、汚い仕事をきらう現代の風潮において、看護をめざす若者が減っている。
- ・看護婦の仕事や看護教育について、世間の人々にもっと理解してもらいたい。
- ・看護婦の待遇改善を進め魅力ある職場にし、看護婦を定着させなければ臨床実習もままならないし、いい看護婦が養成できるはずもない。
- ・私学なので、経営方針が優先される。
- ・よく進学コースの悪口を聞くがこの制度がある以上、同じ国試合格者なのだから看護婦としての卒後教育を十分にすべきだ。
- ・4年制大卒も必要だが、それだけでは需要はまかなえない。したがって、介護福祉士みたいに患者の身の回りの簡単な仕事をする要員がぜひ必要だ。
- ・准看廃止というにおいて、介護福祉士を認めるというのも非常におかしい。どうすることが、国や患者（人間）にとって最良かをもっと考えて。

「准看学校」

- ・准看を早く廃止し、高看1本に。または、短大・大学への速やかな移行を。
- ・准看制度廃止ができなければ、基礎学力を高卒とし、勤務学生制度の廃止などが必要。

看護教育調査

- ・准看廃止，もしくは業務制限をつけれるよう保助看法の見直しを。
- ・准看制度の是非について論議されているが，准看護婦の本音が反映されていない。
- ・准看は，准看としてあって当然だ。
- ・准看護婦資格試験の問題を，全国で統一して。
- ・准看教育は，医師会や医療機関に任せないで公的機関で養成して欲しい。
- ・准看教育について，到達目標と教授内容の矛盾を感じる。
- ・准看教育が，看護教育の中に含まれていないのが不思議だ。
- ・今後の人口動態などを考えて，看護職の必要性はますます重要視されるが，是非とも年齢を超えた教育ができる制度を。
- ・看護教育で，人に接する時の優しさを教えたいが，どこまで優しい看護婦になってくれるか，見えない部分が多く難しい。
- ・もう少し教育を中心に看護教育を。決して，看護教育の中に教育が含まれるのではなくて，教育の中の看護教育として考えたい。
- ・看護教育は，医師から独立した方向に進んで欲しい。
- ・設置者が看護に対して理解をしておらず，教育は理想論と受け止められている。
- ・看護学校の経済的基盤がすっきりしない。
- ・看護学校の増加が質の低下を招いている。
- ・看護学校は，全体的に管理的で閉鎖的だ。全寮制や規則など（制服やアルバイト禁止などを含めて）。看護婦も一人の社会人として幅広い視野をもつことができるような環境で，教育ができるように。
- ・3年課程の看護学校をもっとたくさん増やして。
- ・通信教育での免許取得は，資質の低下を招くのでは。
- ・進学コースが増えると，どんな准看護婦も看護婦となり，看護婦のレベルの低下につながるのでは。
- ・准看看護婦→看護婦への道を広くして。
- ・看護職について，臨床経験3～5年で再度学問ができる環境が欲しい。そのための学校の開放や設置を（大学の編入，聴講生，通信教育，夜間大学など）。
- ・教科書に問題がある（内容が古い，内容量が多い，技術の到達基準が不明確など）。
- ・新カリキュラムの教育目標と現在准看護婦に求められている内容（職場からの要望）とに差がありすぎる。
- ・新カリキュラムで実習時間が増え，学内登校の時間が減ったので指導が難しくなった。
- ・新カリキュラムとなり，実習時間が少なくなりレベルの低下が不安。
- ・ゆとりの教育というが，働きながらの教育のため，ゆとりの時間が労働時間となる傾向がある。
- ・看護教員にゆとりが欲しい（残業や事務作業が多すぎる，生活指導が大変など）。
- ・看護教員の待遇改善を（給料，勤務時間など）。

- ・看護教員の増員を。
- ・教員の自己啓発はいうまでもないが、その教員を支える教育環境作りを。
- ・看護教員自身のレベルや質が低い（基礎的知識や技術不足など）。
- ・看護教員自身の自己研鑽が必要（研修会の機会）。
- ・医師は教授も患者を診る。看護教育者も臨床や患者から離れてはいけない。
- ・看護教員の養成は、大学教育で。
- ・いまだに、臨床経験だけで教員になるシステムに大いに疑問。
- ・今までの体制を何とかしようと思えば、主任に解ってもらえず、年齢差も大きく、どうしても経験年数で押し切られる。こんな状態で、質の向上は無理。
- ・看護教員希望のナースが意外と多い。修学資金の大幅なバックアップがあれば、就職先を離れても経済的な心配もなく学べるが、そのような場が少ないのでは。
- ・進学コース卒業者を看護学校の教員として採用しないなど教育活動の場での制限があるのはおかしい。
- ・臨床側も教育側もお互い理解が不足している点が多い。
- ・臨床実習場の確保が難しい。
- ・臨床実習指導者の制度化を。
- ・臨床実習指導者との調整が難しい。
- ・古いナースの多い病棟では、古典的な丁稚奉公式な態度を学ぶなど、学生が実習場で学問的・教育的でない実習に合う場合がある。
- ・率直に伸びようとしている若い気持ちを無視し、踏みにじるような看護婦が多すぎる。現任看護婦の教育が必要。
- ・准看護婦の業務規定の中に、看護婦の指示のもとでとあるが、自覚と責任をもって指示できる看護婦が少ない。
- ・学生の質の低下（日常生活態度や基本的生活習慣の欠如、無責任さ、自分の意見をはっきりいえない、学力など）。
- ・働きながら学ぶため、学生の負担がとて大きい（疲労しきっている）。
- ・もう少し学生が、看護について真剣に考え、取り組んだら充実した実習授業になるのでは。
- ・入学時のテストや面接で成績不良であっても、各病院の人数確保のために、入学させてしまうので、学力や実習の面についていけない生徒が沢山いる。
- ・3年課程や大学へ入りたいが落ちて、しかたがなく准看護学校へ来る学生が多い。
- ・1クラスの学生数を少なくして、十分に目を届かせてじっくり取り組みたい。
- ・医師会の枠組の中で生徒の労働条件が一様でない為に、生徒の相談時間を持つ事が出来にくく、内面の把握に時間を要したり、挫折のサインを見つける事が難しい。
- ・学生のレディネスを把握し、どのようにしたら興味をもって授業を聞いてもらえるかが難しく、学生

看護教育調査

が自ら考えて実行していけるような教育にするのは大変。

- ・生活体験の少ない学生に、患者の日常生活の援助を的確に実施できるようになってもらえるのは難しい。
- ・友人から「准看の教員がいるからいけない」と言われることがある。でも、医師会の勝手に流されがちな准看教育を何とか食い止めようとしている。
- ・医師会立の学校では、生徒の意思どおりの進学ができない。ほとんどが義務に2年くらいかかっている。教師として、その辺を積極的に指導できないのが残念。
- ・准看護婦（士）の資格を生かせる職場に就職できないので、学生の指導が大変難しい。
- ・准看護婦は准看護婦としての教育しか受けていないのにもかかわらず、卒業すると看護婦と同じ業務を行っている。
- ・急場をしのぐ対策ばかりするので、看護界が発展しない。
- ・看護界は考えが狭い人間が多くて、発展性がない。
- ・看護を今のように女性に片寄るのはよくない。積極的に男性を取り入れるべきだ。
- ・准看護婦の地位の確立、向上にも目を向けて。
- ・看護のレベルアップはとても大切なことだが、社会のニーズにあった養成をすべきだ。理論ばかり優先せず、地域社会での実務看護婦養成にも力を入れて。
- ・進路指導の先生に、看護職の責任の重さや仕事の内容、知的レベルの高さなどをもっとアピールして。
- ・補助金をもっと多く出るとよい。
- ・授業料などの必要経費は、学生が自分で支払う方がよい。
- ・免許状に性差があるのはおかしい。
- ・医学教育の中に是非看護学を取り入れて。看護が患者の生命力の消耗を最小にするように整えることであることを、医療者は知るべき。

「進学コース」

- ・看護教育の一本化を早急に。
- ・看護教育は、短大や大学教育に（文部省管轄に）。
- ・看護教育は、公的機関で養成して。
- ・看護教育の最低資格は、高卒に。
- ・看護教育が医師の支配化から逃れなければ、看護の独自性などありえない。
- ・看護の質を高めるには、看護教育は基礎として大きな役割があるが、現実には、人間形成よりも職業的要素が大きい。
- ・看護教育は現実の看護を踏まえて、5年、10年先の看護ができる教育をすべき。
- ・看護教育は、正月のおせち料理のようだ。個性もなく整然と整理される学生、ゆとりもなく詰め込ま

れる知識と学生生活。入り込まなくてもいいプライバシーまで入り込んでいく教員達。

- ・看護教育といえども、教育学をベースに教育が行われないうかぎり、ハードウェアが大学という形で整ったとしても、ソフトウェアの充実はない。
- ・准看廃止を強力に訴えたい。
- ・現在の准看制度廃止運動のスローガンには疑問を感じる。准看制度が悪の根源のようなひびきがあり、准看教育を受けた者が誤った教育を受け、現に准看で働いている者や、その課程を経て看護婦になった者が非常に肩身の狭い思いを抱かざるを得ないような立場に置かれているように感じる。
- ・進学コースも早く打ち切るべきだ。進学コースを存続させるなら、准看教育と進学コースの連携について、積み重ねができるように考慮したカリキュラムを。
- ・教育の質の向上のため、大学や大学院へ編入できる道を。
- ・各大学に、もっと入りやすく単位を取得できるようなコースを別枠でつくって（全国の国立大学などにできれば地方にいる人も利用できる）。
- ・通信には反対。
- ・看護教員が大学や大学院へ進めるように、代替え教員の確保が急務。
- ・看護教育は、教育の場としての環境が整っていない（施設、予算、教員の数など）。
- ・看護学校の格差が大きすぎる（設備、予算、人員など）。
- ・看護教員としての身分保障（社会的な地位の向上、一般職や行政職扱いなど）。
- ・看護教員にゆとりが欲しい（残業や事務作業、雑務が多すぎる。生活指導が大変。学生の相談にのれない。学生の資質を引き出したり、後輩教員を育てる余裕もない。など）。
- ・研究時間や自分の学習時間、講義の準備の時間がない（プライベートな時間を使用）。
- ・看護教員の待遇改善を（給料、勤務時間など）。
- ・看護教員としての資質やモラルに問題（能力不足、人格的な質の低下、独りよがりなど）。
- ・看護教員は、枠の中でしか考えられなくなっている。
- ・看護教員の理論、知識偏重。
- ・看護教員は、かっこうがよくないし、楽ではない事を多くの看護職に理解して。
- ・教員の力量形成の為に講習会などを定期的に。教員の研修の制度化も。
- ・看護教員養成の講習会の期間が短い。その資格も国家試験レベルにすべき。
- ・現実と教育のズレや、多くの問題をかかえ、設置主体の無理解さからバーンアウト寸前の教員が多い。
- ・他の看護専門学校や看護短大などの教員との交流会や、同じ悩みをもつ教員との話し合う場を。
- ・婦長経験者もしくは高看以上の人でなければ、十分に教育ができない。
- ・教育をきちんと受けた人が（昔の教員養成講習だけでは何もならない）教育にたづさわること。
- ・看護教員には、必ずしも臨床経験がなくても、大学を卒業し看護学を専攻した人に。
- ・教師の資質を試験し、教育的意欲のある教師を。

看護教育調査

- ・学生指導にあたって、教師の差が大きすぎる。
- ・人間関係で悩んでいる（教員どうしの批判やいじめ、足のひっぱりあいなど）。
- ・教務部長や教務主任の考え一つで学則に対する考え方がその場その場で変わっていく。
- ・いくらカリキュラムが改正されても、上部の考え方が改まらなければ何も改善しないし、前にもすすめない。
- ・臨床指導者と看護教員がローテーションできるような方法をとれば、看護教育が臨床側にもっと理解してもらえるのでは。
- ・新カリキュラムになっても、全くゆとりがなく、かえって忙しい。実状を考えたカリキュラムの内容の検討が必要。
- ・主体的に行動できる学生を育てるための教材・教育方法の工夫をする事が必要。
- ・指定規則の枠で縛られず、国試に影響されない、自由で創造性に富んだ学生を育てる事が、看護の発展につながる。学生や教員を枠にはめしないで、伸び伸びと教育できるように。
- ・進学コースの学生の教育は、准看時代に培われたカラーの染め変えからなので大変。
- ・看護にとり必要な教科内容をもっと検討しなければならない。看護にも、基礎分野と専門分野の区分けが必要。
- ・看護基礎教育内容の精選や教育法の検討、到達目標を明確に。
- ・実習も大切だと思うが、それと同じくらい看護に対する考え方や視野を広げるための時間もカリキュラムの中に位置づけるべきではないか。
- ・教科書や参考書に問題（学生が興味を示さないなど）。
- ・実習現場の人々が新カリキュラムを理解できず、自分達の古い教育にあてはめようとしている。
- ・臨床実習で、学生に直接指導をする指導者の資質により学生の実習内容が左右され、人格を傷つけられる発言などで学生が大変落ち込み、フォローするのが大変。
- ・実習場の教育への無理解。
- ・臨床実習での看護教員の負担の大きさや立場のなさ。
- ・実習施設の不足。実習施設の規定を緩和して。
- ・実習時間の減少。
- ・臨床実習調整者はあいまいな存在。せっかくの改定なのだから、教員として必要な人数として確保すべき。
- ・学生の質の低下（日常生活態度や基本的生活習慣の欠如、学習意欲の低下、意欲が乏しい、自立心の欠如など）。
- ・准看学校卒業の学生を見ていると、正看護婦になるための意識が甘い。
- ・ナースの適性面でふさわしくないと考える学生が増加している。
- ・勤労学生は勤労を主体として学習が成立しているために学習効果はあがらず、新カリキュラムの意図

とする成果は期待できない。

- ・詰め込みのカリキュラムと厳しい実習で、学生がやや疲れ気味に見える。
- ・教員が学生にかまいすぎ、過保護過ぎて、学生の自立性や社会性が養われていない。
- ・行政的には、文部省、厚生省で全く共通制がなく、いたずらに厳しい指導であり教員の主体性が発揮できない。
- ・教員の勤務施設においては、教員の責任のみ多く、権限・専門制は認められない。
- ・開業医は、人材確保のために学校を利用している。地方の准看護婦を進学させるという条件で、就職させて安い賃金で働かせている。
- ・専門職といいながら、専門職を育てる意識が看護教育の中に見られず、促成栽培のように育てている。
- ・看護教育の到達レベルをどこにするのか。日本の医療の現状から求められるものと、到達レベルとの差を感じる。
- ・看護は医療のひずみの中で、非常に低いレベルのところで論じられている。
- ・看護婦国家試験合格のための教授活動のみを充実させている。
- ・看護に対する国民の理解不足と看護婦の社会的地位の低さ（教育のおそまつさと、給料が見合わない事にも原因）。
- ・卒業後すぐに役立つナースの養成が要求されているが、臨床では実務者を育てるゆとりや意識が欲しい。
- ・昨日まで看護婦をしていて、すぐ今日から教員をとというのは無理がある。
- ・設置主体の制約で看護教育が思うようにできず、やる気をそがれている。
- ・事務職員の定数化を。
- ・看護不足は、本当の意味で数の不足ではなく「看護の質と待遇」の不足である。この二つを高めなければ、いくら質の悪い看護婦を養成しても改善にはつながらない。

「3年課程」

- ・看護教育制度の一本化を。
- ・看護教育は、3年課程を短大へ移行し、短大・大学で。できれば総合大学で。
- ・看護教育は、病院の付属などを脱して独立へ。
- ・看護教育における国の責任を明確にし、文部省と厚生省との二重の管轄廃止。
- ・看護学校卒でも大学編入の道を。単位の互換性も。
- ・専門学校卒者は、認定試験等をもうけて、短大卒者と同じ学歴と認めて欲しい。
- ・看護大学での通信教育を。
- ・准看護婦制度の廃止を。
- ・設置主体が地方公共団体であり、政治の流れにより、看護教育が左右され、画一的。

看護教育調査

- ・看護婦不足という人員確保などの対応をせまられ、質についての理解が少ない。
- ・知識・理論の偏重になりすぎている。
- ・専門教育であるが、職業教育も同時に行われている矛盾。
- ・看護教員にゆとりが欲しい（非常勤講師との連絡。事務業務が多すぎる。講義の時間が多い。学生の提出物の点検ができない。バーンアウト、過労死をしそう。など）。
- ・看護教員の待遇改善を（給料が安い、オーバーワーク、家庭や育児との両立が不可能、教育職ではなく行政職など）。
- ・研究時間や自分の学習時間が欲しい（講義の準備は家で。通信大学のスクーリングに行く為の休暇の許可がおりないなど）。
- ・看護教員自身の資質に問題。
- ・看護教員の世代交代を。
- ・リーダーシップをとる資質にかける人がトップの場合が多い。
- ・産休や育児休暇をとろうとすると、代用教員が確保できないと上司からいやみを言われる。
- ・古い考えにしばられたままの教育概念の中で、若さを生かした教育に取り組むには壁が厚すぎる。もっと、柔軟な視野のもとで教育をできる基盤を。
- ・人間関係が難しい。
- ・看護教育は閉鎖的。
- ・看護学校の教員が、看護短大や大学を良く思っていないのは、これからの看護の発展に悪影響がある。従来の看護教育に固執することなく、分解し、組み直す勇気を。
- ・学科以外の日常生活への介入が多すぎる。
- ・非常に型にはめ込んだ学生を育てようとしている。学生の傾向はあるにせよ、年輩の教員を見ていると自分の価値観を押しつけており、この傾向は、学校だけでなく臨床教育でも強い。
- ・臨床から離れてしまっている人が教育をしている。
- ・看護教員の資格を大学教育で（教員が学生と同じ学歴であるため）。
- ・看護教員は、看護婦経験があるだけではなく、講習会を受けたなどの資格のある人を。
- ・看護大学に通信教育過程で、教員養成コースの開設を。
- ・希望する者、意欲のある者を教員に。単に、頭数を備えるための移動は無意味。
- ・看護教員の自己成長できるシステム化を（継続的な研修会や継続的な教育機関など）。
- ・教員に就いても教員を指導すべき人材が少なすぎる。
- ・学校内でお互いの授業について意見交換する機会が少なく、進捗や他との関連も曖昧なままで授業をしている。また、各学校間や一般学校との交流がほとんどない。
- ・教務事務員の増員が必要。
- ・教育環境の改善を（人材、資金、施設、設備など）。

- ・看護教育の財源が、基本的に医療費や診療報酬費でまかなわれていることは問題。
- ・教育内容に制約が多すぎる。その上、求める事も多く、都合の悪いところは個々の学校の努力に頼りすぎている。
- ・教科の内容をもっと厳選し、ダブルことがないようにして。
- ・やめる人がいたりなど、講義内容が毎年変わり、十分な教材研究が追いつかない。
- ・卒業してから、のびていける看護婦になるためには、幅と深みのある学習内容に絞りたい。あらゆる臨床に応じるためにすべてをつめこむ事は、一時的であり、効果はない。
- ・卒後教育を統一したものとして設定していく事が必要（医師の研修期間のような）。
- ・カリキュラム改正をするのは良いが、実施（開始）時期等についてはもう少し準備を整えて、開始することが必要。
- ・新カリキュラムになり、土台を何にするのかがまだわからない点が多く、理想が先攻しているようだ。まず、何から始めるのかを明確に統一し、学校間の差が、今以上に出てきそうなので、どの学生にも同じ教育が受けられるような配慮を考えて。
- ・非常勤講師が多い現在、カリキュラムをどのように系統づけてゆくかが課題。
- ・教育現場に看護を理念だけでとらえ、学生と心の交わらない教員がいたり、臨床に全く教育的姿勢を持ち合わせないスタッフがいる。
- ・臨床の場と教育の場がもっとスムーズに出入りできるような関係が必要。
- ・臨床側の態度が強く、同じ設置主体でも実習をさせてやっているという気持ちが高い。
- ・看護者達が教育に対してあまりにも無関心である。
- ・各実習場の看護の質にばらつきがあり、打合せなどが反映されない。
- ・病棟婦長や指導担当者の教育観や看護観に学生が影響される。また、看護婦がケアを軽視することを学生が学んでしまう。
- ・臨床実習指導者の意識の低さ。
- ・臨床実習の充実のため、必ず専門の指導者（業務と兼務しない）をおくこと。
- ・実習施設の確保が大変。
- ・看護教育の中で、実習（臨床実習）のウエイトが高すぎる。
- ・学生の質の変化。
- ・学内においても、一つ一つ指示をしないと動くことのできない学生が多い。
- ・依存的で、家庭での手伝いもあまりしない学生が多い時代に、自発的、自主的に、積極的な姿勢を持てる様に指導し、学習、実習に臨めるようにするのは難しく、時間を要する。
- ・学生の精神的面での弱さが目立ち、実習についていけなくなる学生が目立つ。
- ・基礎学力（自分で学ぼうとしない姿勢）が低い学生に対して、指導に苦勞をしている。
- ・大学に不合格だったから入学したという学生が多い。

看護教育調査

- ・学生寮があるため、生活と学業を切りはなした指導ができない。学生の生活指導に要するエネルギーが多すぎる。
- ・学生（社会的体験が少ない，成長の年代）に対する課題が，大きすぎる。短期間に学習をさせているので理解に至らず，パターン化させた丸暗記が大部分と感じる。
- ・学生は，ハードなカリキュラムと厳しい実習指導者の指導の中でずさんでいく。ずさんだ学生の相談にのれば「甘やかしている」，「厳しくして強くなってもらわなきゃいけない」と言われる。
- ・専門性を問う前に，人間としてどうあるべきかという非常に大切な部分が不足している学生が多い。
- ・学生が国家試験に落ちた場合の責任が学校や教官にかかってくるので，学校が高校の延長のようになり，学生を管理しないで済む部分まで管理しなくてはならなくなっている。
- ・あるべき論が多すぎる。
- ・看護学がきちんと系統だてられていないので，基礎看護学と系統別看護学との関係がはっきりしないため，基礎看護技術がHow toになりがちだ。看護とは何をするのか，というところからの科目だてを。
- ・看護婦教育に重点が置かれすぎているので，人間教育という点を忘れない教育活動を。
- ・保助看法を変えないと，看護婦は専門職にはならないのではないか。
- ・看護教育課程の複雑性と，そこからくる看護婦意識のゆがみ。
- ・看護が社会的に評価されていくためには，看護婦自身の意識変革が必要である。どんなに理想的な教育を受けても，臨床に出て2～3ヵ月もすると学生時代の感動を忘れて，基本的な生活の援助をおろそかにして，診療の介助に傾いてしまう。大切な看護の中核ともいうべきケアをおざなりにしているナース達が，学生には看護看護と言うが，こうした臨床と教育の場でのギャップは広がるばかりだ。
- ・看護職を若年層（中学，小学校高学年位）にアピールする必要があると思う。
- ・社会の看護に対する理解を深める必要がある。看護について，一般の人は技術重視や，精神論重視の傾向にあることを日頃感じる。
- ・設置主体が医師会や医療法人である為，学生の自由はなく，経営者の意志により就職させられる。
- ・増やすことより，やめないための職場改善を。
- ・准看，看護婦の業務整理はもちろん，看護婦であっても，専門学校，短大，大学によつての業務分担があっても良いと思う。
- ・看護教育を論ずる前に，日本の学校教育制度そのものを，大きく考え直す必要がある。
- ・多くの看護学校の校長が医師で，それも兼務であるということが看護学校の大きな問題ではないか。

「短大」

- ・現在の看護教育の複雑なシステムを一日も早く一本化に。
- ・看護教育は大学以上で。中途半端な短大は良くない。

- ・文部省と厚生省との二重の管轄を廃止し、文部省管轄へ。
- ・看護学校卒者に大学編入と、国内外留学制度を。
- ・准看教育は一度受けると軌道修正するのが大変。准看制度は廃止すべき。
- ・今後の看護需要に対応するには保助看の一元教育を。また、免許制度の一本化を。
- ・保助看法の業務内容はこのままでよいのか。
- ・看護協会の教員通信教育制度は、安あがり看護教育の質の低下を招くので断固反対。
- ・専門学校と短大の教育内容やレベルに大差がないことを実感している。
- ・教育制度に関してあるべき論ばかりいうが（文部省）、そこへの助成は全くない。
- ・医師が看護を全く理解していないのに、看護婦を指導しなくてはという態度で筋の通らないことを押しつけてくる。医学と看護学（医療と看護）は同類であっても異質。
- ・短大や大学の設置基準での教員数の算定が、看護学に関して不合理。看護の免許を持った看護教員について、きちんと規定すべき。でないと、大学は、主として医学系教員が多くなり、看護教員は、実習と講義に加え、学生の進路指導や生活相談、卒論等に忙殺され、研究や研修時間が全くとれなくなるし、看護教員の意見や希望が反映されにくくなる。医学系教員と行動を共にする看護教員には予算等の配分を有利にするなどの弊害も。
- ・医療短大部が創設準備段階から看護職の代表が全く入らずにつくられている。
- ・短大や大学は、業績中心主義で人を評価する傾向が強いが、看護という専門職の内容から“業績”の中身をどう評価するか独自の考え方があってもよいのでは。
- ・余裕がなさすぎる（もっと人数の増員を。実習や講義の担当時間数が多い。臨床実習では、多数の学生を受け持つため指導不足となる。など）。
- ・研究や自己学習に対する問題（研究や自己学習の時間が少ない。学会や研究会に出席したいが、多忙と出張費用の配分額が少なく思うにまかせない。など）。
- ・看護教員の処遇の改善を（産休や育休がとれるように。給料など）。
- ・看護教育の大学化は重要だが、大学に勤務できる資格者の確保が、地方にいけばゆくほど大変。また、地方ではなかなか勉強もできず、研究活動もできる機会も限られている。
- ・教育職についている教員が、教育を受けられる機会の増加を。また、夜間大学院の開設や大学院の通信制度の充実を。
- ・看護教育の教員は大学卒を。勤務する場所により修士や博士課程まで修了した人を。
- ・教授は、研究能力がなければ、部下の教員に対して公平に判断できる人間であって欲しい。自分の保身だけで教授は勤まらない。研究はそこそこでも人間味のある教授を。
- ・上司で看護職以外の教員は、看護に対して理解がない。
- ・教育の理念がどういうものかはっきりせず、自分の専門を勉強するでもなく経験だけでやっているのはおかしい。

看護教育調査

- ・人間味豊かな人が、教員になるべき。
- ・あまりにも看護教員の視野の狭さ、社会性の欠如に驚いている。人間を相手にする看護を教える立場の人間としての狭さを感じる。
- ・教員同志の人間関係が最も大切だ。
- ・看護教員の養成の為に1～2年の研修期間を設け、教員の質の向上を図り、臨床指導者や教員の資格を高めることが急務。
- ・有能な看護教員は有能な臨床の看護スタッフになりえるはずだが、看護教員自身それを放棄している者が多い。また、有能な臨床の看護スタッフが必ずしも有能な看護教員にはなりえない。
- ・看護教師でも、臨床の一部を担当するというシステムを。
- ・臨床能力が全くない教員がいるため知識（理論）と実践を統合した教育ができない。
- ・若いやる気のある教員が、教育や研究を伸び伸びできる機会や人間関係をつくる必要がある。
- ・高卒後の教育では学生の自主性を重んじることが大切。自由な学習環境をつくるべき。従って、看護教育だけが画一的で管理的に行われていることに疑問を持つ。
- ・看護教育が看護教員にばかり押しつけられている。幅広い知識と、豊かな人間性が看護婦には必要であり、看護に関係のない一般教養の教師達との接触が大切。
- ・看護とは何かを一年生の時から押しつけて教え、学生の視野を狭くするのは良くない。学生の個性を生かし、それが看護の中で生かせるように導けば、自然に時期がくれば、各々が感じ学びとっていく。
- ・看護の関連領域の教官の協力を得て（医学に偏りすぎている）、看護学とは何なのかを今こそ検討すべき時である。
- ・教育内容が、「個の理解」の学問に傾斜しすぎである。「医療の中の看護」「社会における医療」「看護の経済的視点」「看護の政策論」の開発が必要。
- ・ゆとりのある教育がうちだされているが、現状は全くゆとりがあると思えない。学生にも教員にも時間が必要。
- ・教育では理想論が先行する為、現場とのギャップが大きい。
- ・教育は現場を低く見ているようだが、逆に現場の方が進んでいることもある。
- ・基礎教育及び臨床との連携が重要だが、臨床が協力的でない。臨床指導者との関わりが学生の成長を促し、将来自分の仲間になるという認識で関わって欲しい。
- ・臨床偏重の姿勢は考えるべきだ。
- ・看護教育において、思考力、判断力の育成は重要かつ必須であるが、そのための座学重視、実習軽視の傾向が強くなることを懸念する。看ごは実践して初めて看護となる。直接対象と関わる事を通して、知、理、技、態を理解し、かつそれを生み出すことを忘れて欲しくない。
- ・実習施設の確保が難しい（小児、母性の実習施設、使用期間の制限など）。
- ・臨床実習指導者の身分の明確化（専任化）と、手当の支給。

- ・専門学校でも短大でも実習指導に時間を取られ、学生との関わりが減ってしまう。
- ・実習現場に教育的環境が望めないため、授業と実習の内容が伴わない。
- ・臨床実習の指導者は、指導者側の経験（実習指導地での指導分野の経験）が豊富であること（最低3～5年以上）が望ましい（指導上の工夫や指導が円滑にいく）。
- ・臨床実習は、看護学を学ぶ学生にとって重要だが、その意義、そのために必要な教育者の配置などが十分検討されていないので、実習の教育的効果について、検討して欲しい。
- ・実習では、看護過程の展開でなく、学生に看護への興味を持たせられる様な実習のあり方が必要。
- ・教員組織や学校運営方針が明確なので、短大の学生の士気は高い。
- ・学生の質の低下を嘆く教員が多い。それに伴う教育技法の開発を積極的に行う主体的な姿勢が欲しい。
- ・年々新入学生の生活体験レベルや常識が低下している。実習の初期には、その指導にかなりのエネルギーを使用。
- ・学生は、日常生活で人の世話をほとんどしたことがなく、思いやりのケアができない。
- ・看護者をめざす学習より、学歴をつけたい、資格を取ればという学生が増え、学ぶ姿勢が受け身的な学生が主流を占めてきた。
- ・このところ入学してくる学生が途中で進路変更を希望する例が増え、また、精神的な面での幼さが特に目立つようになった。
- ・質の良い学生が入学しているのに、臨床実習の時期に質の低下を感じるのは、教育をしている体制に欠陥があるためか、それともある程度の地位に達した教官の怠慢のためか。
- ・大学、短大、看護学校が独自の理念をもっと打ちだしてもよいのではないか。
- ・学校差、教員のレベルの差、学生のレベルの差がありすぎる。
- ・看護婦不足に対応して看護教育機関を増設したり、学生数を増したりしているが、これからは質の保証（看護教員や看護婦の能力など）を検討する必要がある。
- ・病院等の看護婦を増員し、現場の看護が学生にとって魅力のあるものに。
- ・卒業生を即戦力に使うというナースの発想の変化を。学生の負担が大きすぎる。
- ・ナースの卒後教育や患者の特別な看護指導には、ナーススペシャリスト（アメリカ方式のような）を養成、認定し（大学院なら一番よいが）あてるべきだ。その人々は何種類かのコースで学び、少なくとも大病院には数名いるようにし、病院全体をカバーするという方式（特定の病棟のみでなく）でおかれることが望ましい（所属は教育部などに）。
- ・卒後3年毎に公的看護研修を義務づけ、修了者には特別な資格を与え、ナースの質の向上を図る。
- ・看護を国民が尊重する風潮を作らない限り、力のある学生が看護を志向するようにはならない。給料を上げ、労働条件を良くすることなどが重要。
- ・看護教育以前に高校までの教育、家庭での教育に疑問がある。
- ・現在の高校までの教育や今の青年に合わせた教育が必要ではないか。

看護教育調査

- ・看護職個々の内にある反フェミニズム意識の自覚と脱脚のための意識改革が必要（医師集団との関係、看護職者の内にある女性性から生じる人間関係のあり方など）。
- ・新カリでは看護の独自制を主張しているが、国家試験出題者に医師が多いのは問題。
- ・看護は一つと云うが、一部に偏重が見られ、圧轢が生じている。
- ・医学の進歩に対して看護教育のはたす役割が遅れているのではないか。

「大 学」

- ・看護教育の大学教育への促進。短大の大学への移管の促進。
- ・大学院の増設。博士コースの増設。
- ・看護教育を学校基本法に定めた教育に。あるいは、設置基準の引き上げを。
- ・短大、専門学校の修了者の編入学の道を大きく開くこと。
- ・現職のまま、修士課程等に進学できる道を。
- ・国公立の大学をもっと多くすべきだ。
- ・看護教育制度の整理と准看護婦教育の廃止。
- ・大学教育では大学の主体性がもっと尊重されるべきである。
- ・看護学部としての設置基準を明確に示し、文部省の力で、教員の数や給料などの保障を法として設けて指導して欲しい。
- ・指定規則の枠が厳重すぎる。
- ・教育の人材が整っていないのに学士を与える教育を行うのは、質の低下につながるのでやめた方がよい。大学になればよいという安易な解決方法をとるべきではない。
- ・大学で看護教育を行う場合は、総合大学における看護学部、看護学科等の専門性を位置づけたところであれば主体的教育が実施できる。保健学科や家政学科等での抱き合わせ教育では、看護教育職の数や位置付け等が不明瞭になり、また看護学の Dr（少ない現実）がいないため教授は MD や、他の教職（看護無資格者）等が占めるため混乱が生ずる。
- ・大学の教員に医師が多すぎる。我大学では、約半数が看護系外で講義すらしない教員もいる（まして実習なんて他人事）。
- ・教員は、業績（研究）中心で、お互い教育についてディスカッションもできない。
- ・現在、専修学校の卒業生の大学への特別選抜に取り組んでいる。そのような時に、一番弊害になるのは、専修学校への差別観と古い大学のアカデミズムである。特に看護教員の中にそれが顕著であることは悲しむべきことである。
- ・看護教育のレベルを上げるために、国はもっとお金をかけるべきである。
- ・研究職として活動する時間・物理的環境・人的環境に恵まれてない。
- ・教員の業務量が多く、自己の研究・研修活動が非常に少ない。

- ・ ゆっくり授業の準備ができない。
- ・ もっと看護教員数を増やし、研究費も増やして。
- ・ 教科担当により、時間数が異なり、時間的ゆとりの差が見られることもあり不公平。
- ・ 看護教員は、社会的活動をもう少しするべき。
- ・ 臨床経験のある教員が望ましい。
- ・ 看護学校の中にも保健婦経験のある教員が必要。
- ・ 知・情・意のバランスのとれた人が教員になって欲しい。
- ・ 看護教員の教育機関を増加させないと、教育の質は向上しない。
- ・ 教員間で質的にレベルアップできるような教育研究会のような組織が必要。
- ・ 看護教員は臨床とのつながりを必ずもつこと。
- ・ 看護教員の質の問題（認知の領域だけでなく、本当に臨床が好きなのかどうか。人間性なども含めて）。
- ・ 教職にあるにもかかわらず、利己主義的な発想をする教員が多い。教育とは何か、教育者の資質について看護界で問われなければならない。
- ・ 素質ある若い教員が仲々のばされない環境にあり、不満が多い。
- ・ 自分のことを部下にやらせる人を上のポストにつけることは避けねばならない。
- ・ 学生が自主的に自分で課題に取り組んで目標達成していくプロセスを教師が見守るより、手や口を出してしまう傾向がある。
- ・ 教科の内容項目を知識として教える傾向が強く、1人の自立した人間として判断力を高めたり問題解決をする能力を獲得していく側面があまりに少ない。
- ・ すべき、すべきでないといった学習が多すぎ、自己の価値観を確実にしていく創造的なプロセスに欠けている。
- ・ ナースには、豊かな一般教養が必要。実習時間の制約でどうしても、学生に余裕がなくなるが、深く物事を考える素地として、短い時間でも質の高い一般教養の時間を。
- ・ 看護技術などの基礎的研究を学生に行わせたいと思っても、時間や設備面、人材面（指導者）での問題があり充分追求することができない。看護を科学的に、広い視野から考えるととってもその指導・教育面は充実されていない。
- ・ 視野を幅広くとらえ柔軟性のあるカリキュラムが提供されていない。実践を追求するあまり思考能力を養ったり独創性を育てるような教育をおこなっている。
- ・ 大学教育でのカリキュラムにゆとりをもたせる。特に臨床実習は卒後教育に移行させ、医師の教育のようなインターンシップを導入していく体制を臨床の場につくる。
- ・ 臨床（地）実習の施設・機関を豊富にすること。
- ・ 臨床看護実習指導（ベッドサイドティーチング）ができる人（資格）を実習施設で多数養成すること。

看護教育調査

- ・大学・現場をスタッフが行き来できる（退職して、再就職でなく）ような交流システムを。例えば、大学で整理したのを→現場で再確認→教育に生かす。
- ・基礎教育と臨床（卒業就業する場）のギャップが大きすぎて、卒業生の reality shock や burn out を促進しているのでは。解決策として、①基礎教育の内容の精選，看護学の確立。②臨床実習は，短期間で効率のよい方法の工夫と，臨床側の理解（病院だけでなく福祉施設等も含む）が必要。③大学教育の期間延長。CSコースもその一つなど。
- ・基礎的な（読・書・算）学習をしっかりと身につけた，感性豊かな，考える学生の入学を。大学設置基準は変わっても，受験戦争の現状が何とかならないと，本質は変わらない。
- ・生活体験の少ない学生への看護教育のあり方。従来ならば家庭内でのしつけ（常識的なこと，言葉づかい，など）の部分まで教師が関わらなければならない。
- ・卒業生が臨床でつぶされたり，長続きしない現状。看護婦不足の対策として，看護教育機関の増設が政策としてとられているが，間違っていないか。
- ・看護教育職の人材が研究的に育っていないことが問題。医学や他の教育者と同様研究に通じるための教育を基本的に検討していくことが重要。
- ・看護学部卒が医療職のみならず教育職，行政職にもどんどん入っていくこと。